

令和5年(2023年)8月30日

於.吹田市水道部 第二別館 研修室

議事録(大要)

- 【出席者】 尾崎委員、原委員、松本委員、松田委員、東委員、石井委員、乾委員、大川委員、
澤田委員、曾我委員、玉谷委員、藤木委員、森委員
- 【欠席者】 山野委員、岡本委員、岸委員、木田委員、後藤委員、田口委員
- 【傍聴者】 なし

議事

- 1 すいすいビジョン2029に基づく財政状況の振り返り
- 2 地下水等利用専用水道について

事務局 定刻になりましたので、ただ今より第14次吹田市水道事業経営審議会第3回の会議を開催いただきたいと思います。本日はあらかじめ、山野委員、岡本委員、岸委員、木田委員、後藤委員、田口委員から欠席の御連絡をいただいております。それでは、会議に先立ちまして、会長から御挨拶をいただきます。

会長 (挨拶)

事務局 続きまして、水道事業管理者より御挨拶申し上げます。

管理者 (挨拶)

事務局 議事に先立ちまして、事務局から傍聴希望者の報告と資料などの確認をさせていただきます。
(傍聴希望者及び資料確認)

会長 それでは、議事に入りたいと思います。本審議会は、議事の公開が原則となっております。本日の傍聴希望者はいらっしゃいませんが、あらかじめ御承知おきください。
それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。まずは3番「すいすいビジョン2029に基づく財政状況の振り返りについて」、事務局から説明してください。

事務局 (「すいすいビジョン2029に基づく財政状況の振り返りについて」説明)

会長 事務局から「すいすいビジョン2029に基づく財政状況の振り返りについて」の説明がありました。何か御意見、御質問があれば、御発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 何点か質問させていただきます。

1点目は、3ページにある運転資金残高の推移について、令和2年度の料金値上げにより令和2年度の運転資金残高の見込み9億7000万円が18億5000万円となったと理解してよろしいでしょうか。

2点目は、11ページ、19ページについて、実績と推計の数値の差が年々拡大しています。何年単位で推計値を出しているかはわかりませんが、推計と実績が乖離していくのではないかと思いますので、推計値の見直しはしないのでしょうか。

3点目は、12ページと20ページについて、実績値が極端に下がっています。12ページに関して令和5年度は実績が推計を大幅に下回るのか、20ページに関して令和6年度には実績が推計を大幅に下回るのか、この点についてどのように見込んでいるのか、お聞かせいただきたいと思います。

会長 質問と確認事項を3点いただきました。事務局よろしく願います。

事務局 御質問ありがとうございます。推計の見直しについてですが、3ページの「運転資金残高の推移」につきましては、委員おっしゃるとおりで、料金改定をする前は、恐らくこういった状況になるだろうと見込んでいた数値でございます。4ページ以降の推計値は、令和2年度に料金改定をさせていただくことを考えて、平成30年度から令和元年度に推計した値となっております。この値がすいすいビジョン2029の投資財政計画の推計となっております。投資財政計画は経営戦略の一部で、10年間の計画となっておりますが、今般の新型コロナや物価高騰、当部の施設整備事業の進捗によって当初の計画との差が出てきております。社会情勢等の変化を反映できるよう、経営戦略は3年から5年ごとに見直すことになっており、先ほど事務局から説明させていただいたように、経営戦略と位置付けている「すいすいビジョン2029」の見直しを始めていきたいと考えております。御質問いただきました推計値の見直しについては、今後の施設整備を検証していく中で、収入面、支出面をもう一度見直し、推計を改めさせていただきたいと考えております。改めた推計値は、令和8年度からの10年間の投資財政計画に反映していきます。

3点目として12ページ、20ページの値について実績値が低下傾向で、令和5年度以降実績が推計を下回るのかという御質問をいただきました。12ページの純利益につきましては、事務局からの説明にもありましたが、実績と推計に差が生じた要因としましては、片山浄水所の新施設の完成時期

が少し遅れたことが影響しています。令和3年度の純利益は20.6億円と推計を上回っておりますが減価償却や固定資産の除却が始まりますと、推計どおりとなると見込んでおります。令和4年度につきましては、動力費などの上昇の影響で、純利益は推計どおりとなっております。令和5年度以降につきましては、物価上昇等の影響や料金収入が減少傾向であることから、推計並みになるのではないかと考えております。20ページの「運転資金残高」につきましては、工事の次年度への繰越などによって、実際は緑の線よりも下向きに推移していると事務局から説明させていただいたと思います。令和5年度は、予算(計画)どおりに全ての事業を完了することができた場合、運転資金残高は26.4億円となる推計でございますが、入札差金などが生じると思いますので、今の見込みでは、もう少し上向きになるのではないかと考えております。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。他に御質問等ありますでしょうか。

委 員 2点質問いたします。

1点目は、7ページについてで、収益的収入の推計と実績に4億円から5億円程度の差があるのは、令和2年度から令和4年度の3年間で毎年住宅開発のようなものがあり、毎年同じ程度の加入金収入があったという理解で良いでしょうか。

2点目は、11ページについてで、令和5年度から企業団水を増やすという説明がありました。企業団水が増えると、自己水と企業団水の割合が変わってくると思います。過去の審議会で説明があったかもしれませんが、自己水と企業団水の単価でどの程度差があるのかという点、現在は4:6となっている自己水と企業団水の比率が令和5年度からどのように変わるのかという点について御教示いただけますでしょうか。自己水や企業団水の単価と量によって収入・支出額が変わってくると思いますが、推計を見ると横ばいとなっているので、企業団水割合の増加の影響はあまりないと思いますが事業体によっては、企業団水の割合が非常に高いところもあります。自己水の割合が増えると収入は増加し、反対に、企業団水が増えると支出が増加するといった事業体もありますが、吹田市の場合はいかがでしょうか。

事 務 局 御質問の1点目、7ページの収益的収入における加入金につきましては、令和元年度までは消費税率改定の影響でマンション建設の駆け込みが見られたことから加入金収入が増加したものの、令和2年度以降は減少傾向となることを推計当初は見込んでおりました。しかし、戸数の多いマンションの建設や建て替えが想定より多かったことから、令和2、3年度につきましては、2億円程度の上振れとなっており、令和4年度はやや減少し1.2億円上回っております。また、給水収益も少し上振れていることもあり、令和2年度から令和4年度は推計を上回っている状況でございます。

事務局 2点目で御質問いただきました自己水と企業団水についてですが、令和5年9月末をもちまして、泉浄水所の地下水の取水を停止する予定としておりますので、今年度から自己水が減少することとなります。泉浄水所は、抜本的な施設の更新は行わず、フェードアウトしていく計画としている中で、地下水の取水停止はその第一段階となります。機器の不良や老朽化が進む地下水の処理施設の更新には多額の費用がかかるため、今年9月をもって泉浄水所の地下水の取水を停止し、その代替りの水量につきましては、大阪広域水道企業団から受水をしていく予定としております。

また、片山浄水所につきましては、令和3年度から新しい水処理施設が稼働したことで、より多くの水量を処理できるようになりましたが、現在撤去を進めている旧施設内にある井戸の導水管等を耐震化するために、いくつかの井戸を停止しております。今年度、来年度につきましては、片山浄水所の地下水の取水量が減少することから、その分を大阪広域水道企業団からの受水で賄っていく予定です。

給水原価につきましては、令和4年度の実績になりますが、泉浄水所の淀川表流水は149.14円/m³。泉浄水所の地下水は152.69円/m³。片山浄水所の地下水につきましては、新しい水処理施設の稼働に伴う費用などの関係から令和4年度は少し高くなっており、184.08円/m³。大阪広域水道企業団から購入しております企業団水は150.63円となっております。

委員 泉浄水所の地下水を停止すると、自己水と企業団水の比率はどのようになるのでしょうか。

事務局 全体水量から見た泉浄水所の地下水は3%程度なりますので、その3%分の水量を企業団から購入する予定です。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございました。他に御質問などはありますでしょうか。

委員 前回の料金改定では、実質何%上がったのでしょうか。

事務局 平均改定率は15.2%でございます。

委員 水道部として市議会に上程された原案は何%だったのでしょうか。

事務局 15.2%で上程させていただき、15.2%で承認いただいております。

委員 上程された額と議会が承認した額は同額ということですか。

事務局 そのとおりでございます。

委員 以前お聞きしましたかもしれませんが、その資料を持ってきてないので、再度お尋ねしますが、料金改定をしたことによる年間の増収額はいくらでしょうか。

部長 料金改定時の資料では、15.2%の改定をすることで、5年間で43億円の増収を見込んでおりました。

委員 現在はデフレを脱却して、建設費が上昇しインフレ傾向となっています。料金改定した増収額でいつ頃まで維持できるか推定できますか。

事務局 今後、施設整備や収入面・支出面の状況について検証していくことを予定しております。その検証結果を見まして、適正な料金水準となっているのかを確認したいと考えております。令和2年度に改定させていただいた料金の算定期間は、令和6年度までとなっておりますので、令和6年度までには検証を終えたいと考えております。

委員 次に資金力についてですが、資本的支出として40億円ほど必要となっている中、自己資金25億円を充当しても15億円ほど不足します。その補填財源が企業債になるのでしょうか。

事務局 建設改良事業における収入は企業債のみとなっておりますが、工事費の全てを企業債で賅うのではなく、不足する額を運転資金から充当しております。その補填財源である運転資金として年度末において年間25億円は確保していきたいということで、目標を設定しております。15億円と申しますのは事業経営に最低限必要な資金として、下回ってはいけない危険ゾーンというところで設定をさせていただいているものでございます。

委員 企業債残高対給水収益比率は350%が危険ゾーンと説明がありました。資料を見ると350%に近付いているように見えますが、大丈夫でしょうか。

事務局 350%程度に留めるために、企業債の借入額などについて考えていかなければならないと思っております。しかし、借入額を少なくすることで工事をペースダウンする予定はございません。適正な借入額については、運転資金の状況も注視しながら、収入の確保に努めていきたいと考えております。

委員 この夏も非常に暑い日が続いているので、水道水の使用量が増えていると思います。使用量増加による料金収入の増加はあるのでしょうか。

事務局 この間の給水収益を確認しておりますが、先ほど事務局から説明がありましたように、令和2、3年度はコロナ禍における在宅時間の増加が影響し、使用水量は増加傾向でしたが、その2年間と比較すると、減少傾向となっております。7、8月の使用水量につきましては、検針等が終わっておりませんので、把握できておりませんが、令和5年度に入って給水収益が増加したようには感じておりません。

委員 例年この季節になると、市役所本庁舎や南千里庁舎などで節水のポスターが貼ってあります。今年あまり見かけませんが、節水の呼びかけは実施されているのでしょうか。

事務局 節水の呼びかけにつきましては、環境面から担当部署が主導で実施しているかと存じます。今夏については、この暑さですので、熱中症が心配されることから、大々的に節水の呼びかけはしてないかもしれません。水道部としましては、水は貴重な資源でございますので、日頃から水は大切に使用していきたいという内容のPRをさせていただいているところでございます。

委員 水を大事にお使いくださいというのはよく分かります。ただ、企業である側面を考えると、どんどん水を使用してくださいと呼びかけるべきだと思います。琵琶湖の貯水量がマイナス1mになると、断水の危険があるため節水してくださいというような呼びかけはメディアを通して聞きます。そのような危険な状態でない時や淀川の水量がたくさんある時は、節水の呼びかけは不要ではないかと思います。経営のために利益をあげなければならない一方で、資源保全の観点から節水も呼びかけなければならないと、矛盾したことをされているので、企業である以上、何とか売上を増やす方法はないのかと思いました。

部長 そのような御意見もいただくこともございますが、水道水を使用すればするほど、浄水、送水、配水のために多くのエネルギーが必要となります。また、水は貴重な資源であることから、公営企業として、節水を市民の皆様呼びかけていきたいと思っております。企業としての経営については、使用量が減少することや節水を前提とした水道料金を設定し、そのことについて使用者の皆様御理解いただき、料金をお支払いいただく経営をしていきたいと思っております。

委員 吹田市は全国的にも見ても異例で、人口が増加していますが、教育委員会からは令和8年度から

少子化の影響が小学校の入学率に顕著に現れてくると聞いています。また、人口構成については高齢者が圧倒的に増えてくるので、人口増加は期待できないと思いますし、高齢者の世帯が増えると水道の使用量も減ってくると思います。令和6年度に計画を見直されると説明がありましたが、人口の推計について考慮していただきたいと思います。以上です。

会 長 他に御質問はありますでしょうか。無ければ、次の案件に移りたいと思います。4番の「地下水等利用専用水道について」、事務局から説明してください。

事 務 局 （「地下水等利用専用水道について」説明）

会 長 ただ今、事務局から「地下水等利用専用水道について」の説明がありました。本案件についても考えるべき要素がたくさんあり、複雑な課題ですが、他市の事例等を含めて、今後の検討の題材とすると説明していただきました。今の説明をもとに情報を共有し、御意見等をいただければと思いますがいかがでしょうか。或いはもう少し詳しく説明をしていただきたいという質問でも構いませんがいかがでしょうか。

委 員 御説明ありがとうございました。10ページの地下水等利用専用水道設置者の数についてですが、市水に回帰されている事業者数が書かれています。市水に帰ってきた事業者が2者おられるのであれば、ヒアリングをされてはいかがでしょうか。今後、市水利用促進を目指す上でポイントになると思いますので、御提案させていただきます。

会 長 御提案をいただきましたけども、事務局いかがでしょうか。市水に戻ってこられた事業者の状況についても確認できればと思います。

事 務 局 御提案ありがとうございます。委員おっしゃるように、市水に戻ってきてくださった事業者は2者ございます。1事業者は病院で、医療機器に対しては、地下水で処理した水質よりも市水の水質の方が良いという理由で市水に回帰していただいたと聞いております。もう1事業者は工場で、地下水の十分な揚水ができなくなったことが理由で市水に回帰されたと聞いております。市水に回帰された事業者を含めて地下水等利用専用水道設置者に対してヒアリング等を行い、今後どのような対応を取れるのか考えていきたいと思っています。

会 長 どのようなことがきっかけで市水に回帰されたのかヒアリング等で深く聞いておくと、今後の対応策のヒントになるようなことがあるかもしれませんので、検討いただければと思います。他にいかがでし

ようか。

委員 22ページの検討するに当たっての設定目標に「①減収にならないこと」とあります。これをもとに考えると、14ページの佐賀市と岡山市の対応策は、使用水量が一定量超えると単価が低くなるので、どちらも減収になると思います。設定目標に「減収にならないこと」を入れると、追加の対応策は実施せずに、これまでどおりになるような気がします。「減収とにならないこと」を目標とするのであれば、佐賀市や岡山市の対応策は検討の選択肢から外れるという理解で良いでしょうか。

会長 設定目標について御質問いただきましたが、事務局いかがでしょうか。

事務局 委員おっしゃるように、22ページの「①減収とにならないこと」として、収益性(経済性)という目標を設定しております。最初の議事で、今後の施設整備や運転資金の推移などの説明をいたしました。施設整備事業には相応の費用が必要です。とりわけ、地下水等利用専用水道を設置する事業者につきましては、普段使用する水量に対して、非常時のバックアップ水量を含めた規模の市水施設を保有されています。常時給水義務を有する本市としましては、そうした事業者を含め、市民の皆様へいつでも給水が可能な規模の水道施設を整備・維持する必要があります。今回、料金面での新たな制度を設けることで返って減収になってしまいますと、今後の事業実施に支障が生じます。従いまして、水道という公益を確保・持続していくためには、収益性(経済性)が重要な視点であると考えております。

14ページの逓増低減併用型料金体系、個別需給給水契約につきましては、他事業者への調査を行う中で、地下水等利用専用水道への対応策の1つであることが分かりましたので、今回紹介させていただきました。22ページで設定しました目標を踏まえ、どのような対応策が適しているのか検討しまして、次回以降にその結果を含めて御説明させていただくことと考えております。

会長 料金面の対応策については、具体的なシミュレーションが必要だと思います。逓増逓減併用型料金体系や個別需給給水契約制度の主な目的は、大口使用者に市水に戻ってきてもらうことで、それを実施することで市水への回帰が起き、料金収入が増加することもあるかもしれませんが、単価が低くなる水量や価格設定など条件によっては、地下水に移行される又は市水回帰が起きないなど効果が出ず、減収となってしまうこともあると思います。バランスが求められるので、具体的なシミュレーションが必要かと思いますが、その点についても事務局で検討されることは理解しております。他に御質問や御意見等はございませんでしょうか。

委員 御説明ありがとうございます。会長のコメントにあったとおり、バランスを取るの是非常に難しいこと

だと理解しています。

11ページの地下水等利用専用水道設置者7者の市水使用状況について、横軸が10万 m^3 単位のため正確な数字は出せませんが、7者の年間使用水量の合計は約120万 m^3 になると思います。また、決算書を参照すると直近の年間総給水量は約4,000万 m^3 となっています。この数字をもとに考えると、地下水等利用専用水道設置者の全7者が各施設で必要な水量を全て市水で賄ったとしても、年間3%程度ということになります。先ほど例として説明がありました、普段は市水が25で残り75は地下水を使用している地下水等利用専用水道設置者に対して、非常時に100の市水を供給することが、現状の能力的に市の水道施設に負荷を与えるのか、分かりかねます。計算が難しいと思いますが、単純に一日最大配水量と一日平均配水量を見ると、9%程度は余裕があるので、ピークが重ならない限り、3%程度は供給できるのではないかと思います。電気と異なり配水池や管路に蓄えられる水道の性質や今お話した比率で考えると、現状大きな負担ではないとなるのであれば、新たな施策を実施する必要があるのかという観点から考えても良いと思います。フリーライド、ただ乗っているのではないかと、同業他社と比較して負担が少ないのではないかとといった意見もあるかもしれませんが、逡増制料金によって、大口使用者である地下水等利用専用水道設置者は小口使用者（一般使用者）より水道料金の負担が大きいという観点から考えると、それなりの負担をしているという見方もできます。このような点も検討する必要があると思います。

会 長 御意見をいただきましたが、事務局から何かコメントはありますでしょうか。

部 長 御意見ありがとうございます。本市の年間総配水量のうち地下水等利用専用水道設置者の総使用水量が3%程度ということで、全7者から全水量分のバックアップが必要と言われても困るような施設規模ではないことは確かです。一方で、その施設規模を維持していくこと、さらに現在、施設が更新期を迎えていることを考えると、3%であっても、今後の施設整備に全く影響がないわけではないと感じています。11ページのグラフを見ていただきますと、多くの事業者には、ある程度市水を使用いただいている状況です。地下水等利用専用水道設置者7者のうち市水の使用量が極めて少ない事業者は3者程度であることを考えると、現時点では極めて限定的な問題であると考えられることもできます。ただ、設定目標に掲げた市水利用の促進を実現するために、今後新たに地下水等利用専用水道を導入する事業者に対して、地下水を利用する場合でも水道の使命や水道は地域で支えていただくものであることを理解していただくための施策も実施したいと考えております。この点を含めて、どのような対応をとるのか検討していきたいと思っております。

会 長 同じ地下水等利用専用水道設置者でもそれぞれ市水と地下水の使用量の特徴が異なるという点もありますので、丁寧な議論をしていく必要があると思いますが、個人的には、非常時にバックアップ

をすることに対する負担をどのように考えるのかという論点も重要になってくると思います。様々な論点があると思いますので、整理をして、議論を進めていただければと思います。

他に御意見や御質問が無いようでしたら、予定の時間となりますので、本案件についてはここまでとさせていただきます。最後、事務局から何か連絡事項があれば、よろしくお願いします。

事務局 事務局から注意喚起のお知らせをさせていただきます。

現在、吹田市内で電話による詐欺が多発しています。市役所職員、警察官、銀行職員などのかたが、言葉巧みに金銭等をだまし取る、いわゆる特殊詐欺が増えています。このような状況から、吹田市と吹田警察署との間で締結する「吹田市民を犯罪から守るための連携協定」に基づきまして、吹田市、吹田警察署、吹田防犯協議会、市内金融機関等で構成する「吹田市特殊詐欺集中対策本部」を設置し、啓発の強化と警戒の強化に取り組んでおります。本対策本部には、水道事業管理者と水道部長も構成員として参加しており、特殊詐欺被害の撲滅を図るため、緊急かつ集中的に進めているところです。被害者の多くは「だまされている」ことに気づいていません。また、電話等で冷静さを失うよう仕向けられ、巧みにATMやコンビニに誘導されているため、誰でも被害にあう可能性があります。委員の皆様におかれましては、御家族、御友人をはじめ、周囲の方々に、こうした状況をお伝えいただき、十分注意していただきますようお願いいたします。お手元に特殊詐欺被害防止チラシをお配りしておりますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

会長 特殊詐欺については、対策本部を設置し、市全体で啓発と警戒の強化に取り組んでいるということで最後にお話がありました。他に連絡事項が無ければ、これで本日の会議を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。